

1. 事業計画

はじめに

現在の「神戸市国際化推進大綱」は平成27年度が目標年次であり、その最終年度として、引き続き、神戸の魅力を活かした新たな国際都市を目指し、①開発途上国に対する国際協力事業、②市民の国際交流と多文化共生社会の実現を目指す事業、③留学生支援事業及び④海外事務所の運営事業を重点とし、事業を推進していく。特に平成27年2月に策定された神戸市国際戦略に基づいて今後の国際協力に関しては経済的効果があるものや神戸市が責務を負う防災に関する知見の移転を中心に取り組むこととする。

事業内容

【国際協力事業】

開発途上国の行政官等の研修、開発途上国が抱える課題に関する調査・研究、広報啓発及びそれらの国への専門家ボランティア派遣等の事業を行う。

(1) (旧) 神戸アジア都市情報センター (AUICK) 提携都市との連携事業

国連人口基金と神戸市によって設立された任意団体「神戸アジア都市情報センター (AUICK)」は、平成26年度末をもって解散したが、これまでAUICKが長年培ってきた提携都市等との関係を、引き継いでいく。

※提携都市等

チッタゴン [バングラデシュ]、チェンナイ [インド]、スラバヤ [インドネシア]、オロンガポ [フィリピン]、コンケン [タイ]、ダナン [ベトナム]、プノンペン (カンボジア)

国際協力ボランティア事業

市内企業の海外進出や販路開拓といった将来の経済交流につながる国際協力、及び、阪神・淡路大震災の被災地として世界各国から多大な支援を受けた本市の責務として、被災経験から得た「防災・減災」のノウハウによる国際協力を推進するた

め、プロジェクト案件形成に向けて、対象市の実態調査・ニーズ調査を行う。

(2) ベトナム・ハイフォンにおける港湾物流効率化のための人材育成プログラム (国際協力機構 (JICA) 草の根技術協力事業)

本事業は平成 26 年 2 月から 3 年間、ベトナムのハイフォンポート・ホールディング・リミテッド・ライアビリティ社 (港運会社) を対象として、同社の人材育成を通じて、ハイフォン港の港湾物流の効率化を図ることを目的としている。

主な内容として、コンテナロケーション管理等物流の効率化に対する支援を行う。

事業実施にあたっては、神戸市みなと総局、阪神国際港湾株式会社及び兵庫県港運協会との協力の下に、港湾物流の専門家を現地に派遣するとともに、同社からの研修員を神戸に受け入れる。

平成 27 年度は、同社からの研修員の受け入れ (年 2 回) 及び専門家の派遣 (年 1 回) を行うことにより、同社職員に対する技術指導を実施する。

(3) 国際協力機構 (JICA) 受託研修事業

JICA が実施する技術協力事業 (開発途上国の自立発展や開発効果の持続性を確保するため、開発途上国自らの課題解決能力を向上させる事業) として行われる「研修員受入」について、神戸市がノウハウを有する貿易、防災・災害対応などの分野を中心に研修を受託し、神戸市、学術機関、民間企業等の協力を得て実施し、国際協力に貢献する。

① 貿易投資促進のためのキャパシティディベロップメント促進研修

貿易投資促進を担う政府ならびに関係機関の政策担当行政官を神戸に招聘して、日本を含む東アジア発展の歴史と教訓を教授し、自国にとって有効な貿易・投資促進策に関する研修を行う。

② コミュニティ防災研修 (年 2 回実施)

住民主体の自主防災組織の設立やコミュニティ防災活動を推進する開発途上国の行政官を神戸市に招聘して、平成 7 年の阪神・淡路大震災の経験・反省を踏まえて始めた神戸市独自の取組みである「防災福祉コミュニティ」の実例を教授する 6 週間の研修を行う。本コースでは行政機関の対応である「公助」には限界があるとの認識に立ち、研修員が「自助・共助」の必要性・重要性を理解し、自国のコミュニティにおける防災活動を推進する具体的手法を習得し、災害時に活用していくことを目指す。

本研修は各国からの参加希望が多いことから、平成 25 年度から 2 回に分けて研修を実施している。

③アフリカ地域市場志向型農業振興研修（年 2 回実施）

アフリカ諸国の農業振興を担当する行政官を神戸に招聘して、小規模農家が農作物を「作ってから売る」のではなく、「売るために作る」という JICA プロジェクトとしてケニアで実践され、成果を上げている市場志向型農業の手法や考え方を教授する 2 週間の研修を年 2 回に分けて実施する。

本コースでは、日本における農作物（特に園芸作物）の市場流通システムと農家による市況活用の実態、農家の積極性を活かす営農指導体制、先進的な農業経営取り組み事例等に関する講義や視察を通じて、研修員の新たな気づきを促し、自国での農業振興に関する活動計画を策定することを目指す。

平成 25 年 6 月に横浜で開催された第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）で、日本政府はこの市場志向型アプローチを、アフリカの 10 か国以上で展開することを公約しており、本研修はその一環として実施される。

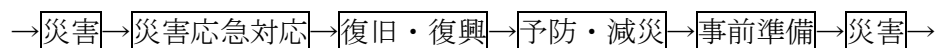
④災害に強いまちづくり戦略研修

世界各地の災害多発国において防災計画策定や防災意識の啓発等に関わる行政官を神戸に招聘して、阪神・淡路大震災や東日本大震災等、日本における過去の自然災害の教訓により明らかになった自然災害に強いまちづくりの要素を理解し、それを実現するための実践的な取り組み、手法等を教授する 8 週間の研修を行う。

本コースでは、自国の社会的背景を踏まえ、研修員それぞれが災害に強いまちづくりに資する防災計画の策定を目指す。

そのため、災害マネジメントサイクルの視点から、初動・応急対応、復旧・復興、予防・減災、事前準備の各フェーズにおける有効な手法・取り組みを紹介する。

*防災マネジメントサイクル（出典： 内閣府 防災白書）



【多文化共生・国際交流事業】

外国人市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、多文化共生社会の実現を目指すとともに、市民の国際交流を促進するため、各種事業を実施する。

これらの事業を推進していくために、当財団内に、外国人市民のための生活相談や日本語学習の支援、国際交流に関する情報の提供や図書の見学、国際交流団体への貸会議室の提供などを行う「神戸国際コミュニティセンター（K I C C）」を設置し、運営する。

（１）情報収集・提供事業

①神戸リビングガイドの運営

日本語で十分にコミュニケーションが図れない外国人市民にとって暮らしやすいまちづくりを推進するため、当財団のホームページに、最新の生活情報を7言語（日本語・英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語）で掲載する。

②多言語メールマガジンの配信

多言語での生活情報やイベント情報を提供するため、日本語学習者などの外国人市民にメールマガジンを配信する。また、日本語・文化サポーター等にも、イベント情報のメールマガジンを配信する。

③図書コーナー・情報提供コーナー

神戸国際コミュニティセンター内に、国際交流、日本語学習、日本文化紹介等に関する書籍や、海外の新聞・雑誌を自由に閲覧できる図書コーナーを設置する。

また、行政情報や当財団及び各種の国際協力・交流団体等の情報等を来館者に知らせるため、情報提供コーナーを設ける。

（２）相談事業

①生活相談

生活相談員が、電話及び窓口で外国人市民の日常的な相談を受け、市政や生活情報を提供する。

○対応言語・相談曜日

言語	曜日
英語	月～金
中国語	月～金

ベトナム語	月, 水
韓国朝鮮語	金
スペイン語	火, 木
ポルトガル語	火, 木
フィリピン語	水

○相談時間 10:00～12:00、13:00～17:00 (電話は9:00から対応)

②専門相談

(ア) 入国在留許可・行政手続に関する専門相談

行政書士が入国在留許可、行政手続などの専門相談を実施する。

○相談日時 第1・3水曜日 13:00～16:00

○場所：K I C C相談室

(イ) 市民相談室との連携による専門相談

市役所市民相談室に同行通訳を派遣することにより、労働、年金・保険、税務に関する専門相談を実施する。

○労働問題 第1・3木曜日

○社会保険・年金 第2・4木曜日

○税務 第1・3金曜日

(3) 支援事業

①三者通訳事業

区役所に日本語で十分にコミュニケーションが図れない外国人市民が来庁した際に、区役所職員からの依頼に基づき、電話による三者通訳（区職員・相談者・センター職員による三者通話）を実施する。

○対応言語:7言語 (英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語

・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語)

※フィリピン語は水曜日のみ

②同行通訳事業

日本語で十分にコミュニケーションが図れない外国人市民が区役所や市内の公的機関で問合せ・相談等を行う際に、善意通訳団体等の通訳者を無料で派遣する同行通訳（要事前予約制）を実施する。

○対応言語: 10言語

(英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語)

・フィリピン語・インドネシア語・タイ語・フランス語)

③災害時通訳翻訳ボランティア事業

日本語で十分にコミュニケーションが図れない外国人市民は、大規模災害時に災害弱者となるため、避難所・区役所などで通訳・翻訳などの支援活動を行う「災害時通訳翻訳ボランティア」の募集・登録・研修等を実施する。

また、近畿地域の地域国際化協会 8 協会が災害時のボランティアの相互派遣等の支援協定を締結しており、ボランティアの訓練・研修の共催実施なども行う。

④生活相談員研修事業

神戸市内及び近郊で外国人市民相談を専門に行なっている公的団体及び NGO 等による外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）を 2 か月に 1 度開催し、専門家による研修を実施するとともに、意見交換を行なう。

（４）日本語・文化サポータープログラム事業

①日本語・文化サポーター

神戸国際コミュニティセンターにおいて、日本語等のサポーター（登録者数約 700 人）が、外国人市民に対して、日本語や日本文化（書道・華道）をマンツーマンで教える活動を行い、外国人市民へのサポートと、市民レベルでの国際交流を促進する。

②日本語サポーターのスキルアップ

（ア）入門講座（年 2 回開催）

日本語を教えるサポーターに基本的な日本語の知識と教授法を講義形式で教える初級研修を開催する。

（イ）実践講座（年 1 回開催）

日本語教育の経験者向けに日本語・文化サポーターのスキルアップのため、講義だけでなく、実習を取り入れた実践的な教授法の研修を開催する。

（５）市民レベルの国際交流事業

①国際交流フェア事業

神戸市を中心として活動している国際協力・国際交流団体及び外国人コミュニティ等が、相互連携と交流を深め、各団体の活動内容を広く市民に紹介し、活動への参加を呼びかける機会とするとともに、市民の異なる文化・伝統への理解を

促進することを目的として開催する。

②多文化交流会

大学や国際協力・国際交流団体等の関係機関との連携を密にし、日本人市民と外国人市民との交流を促進するため、多文化交流会を開催する。

(6) 国際協力・国際交流事業助成

神戸市内の国際協力・国際交流事業の促進のため、国際協力・国際交流事業を行う団体が主催し、神戸市内で実施される市民啓発等を目的とした国際協力・国際交流事業に、対象事業費の1/2以下、10万円以内で助成を行う。

(7) 外国人生活支援事業助成

非営利の民間団体等が実施する神戸市在住の外国人市民の日常生活を支援することを目的とした事業に、対象事業費の1/2以下、10万円以内で助成を行う。

(8) 会議室提供事業

国際協力・国際交流団体が非営利目的で実施する、国際協力・国際交流に関する会合・事業等のために、低廉な利用料で神戸国際コミュニティセンターの会議室を貸し出す。

(9) 地域の日本語教室との連携事業

①日本語教室助成事業

当財団では、日本語・文化サポーターにより、外国人市民の日本語学習の支援を行っているが、三宮の神戸国際コミュニティセンターに来所できない外国人市民の利便を図るため、東灘区と長田区で、民間の国際協力・国際交流団体が、外国人市民を対象にして、低廉な受講料で開催している日本語教室に助成を行う。

②日本語教室との連携会議の開催

市内の日本語教室と会議を開催し、日本語教育についての意見交換や、外国人市民の相談などのニーズについて情報収集するとともに、神戸市の行政情報の提供などを行い、さらなる連携をすすめる。

【留学生支援事業】

神戸市奨学金を支給する留学生の選考及び奨学生に対するフォローアップ、留学生住宅の提供や市内の文化施設見学支援などを実施し、神戸と留学生の母国との交流の架け橋となる人材育成を推進するとともに、市民の国際理解を促進する。

(1) 奨学生事業

①奨学生の選考

神戸市からの受託により、市内の大学に在籍する私費留学生より30名を選考する。(1次・2次面接)

奨学金は神戸市で予算措置し、神戸市より奨学生に直接支給する。なお、これまで対象者を開発途上国等からの留学生に限定していたが、神戸市の規則改正により27年度よりこの国籍による制限は無くなった。

②奨学生関連事業

(ア)市民との交流機会の提供

神戸市の奨学金を受給している奨学生と市民の交流を促進するため、奨学生による自国文化の紹介セミナーやシルバーカレッジの学生との交流講座等を開催する。

(イ)交流事業への参加

神戸市等が実施する国際交流事業(姉妹都市との交流事業など)にボランティア等として参加することを促進する。

(ウ)奨学生OB・OG等への情報提供

奨学生と元奨学生及び神戸との人的ネットワーク形成を図るため、会報紙「夢 in KOBE」及び奨学生名簿を作成・送付する(年1回)

(エ)奨学生OB・OGのホームページでの紹介

市民の留学生事業への理解促進のため、神戸、日本又は海外で活躍している元奨学生の近況や行事等をホームページで紹介する。

(オ)大学の同窓会組織との連携

大学の同窓会組織などとも連携を図り、奨学生OB・OGと神戸との繋がりの維持に努める。

(2) 留学生住宅の提供

神戸市内の大学に在籍する留学生に対し、低廉な家賃で住宅を提供する。

①家族用(夫婦可)住宅 20戸 ポートアイランド(UR都市再生機構所有)

②夫婦用・単身用住宅 92戸 西区学園都市（神戸すまいまちづくり公社所有）
（内訳：夫婦用15戸、単身用77戸）

また、留学生の民間住宅への入居支援のため、大学等が住宅の賃貸借契約の保証人となる「機関保証」の推進を図る。（留学生住宅機関保証推進システムへの貸付）

（3）文化施設見学支援

神戸市内で学ぶ留学生の神戸への理解促進と留学生生活の充実を図るため、当財団と公立及び民間の文化・社会教育施設等（39施設）が連携して、留学生とその家族が無料で施設見学できるパス（はっぴいめもりーパスKOB E）を発行する。（約5,500枚／年）

（4）就職活動の支援

日本企業へ就職を希望する奨学生等については、神戸市アジア進出支援センターや民間の国際交流団体と連携し、地元企業への就職の支援を図る。

（5）留学生を活用した神戸市情報の発信

奨学生、留学生住宅への入居者や「はっぴいめもりーパス」の交付者に、神戸市のFacebookやメールマガジン等の利用促進を図り、留学生に対する神戸市の情報発信につなげる。

また、大学等の協力も得ながら、神戸で学んだ留学生のOB・OGの発掘やネットワークの構築をすすめるともに、OB・OGに神戸のPRの依頼等も行う。

【海外事務所の運営事業】

神戸市からの補助金により、中国の天津市及び上海市に海外事務所を設置し、経済交流、企業誘致、観光客誘致、シティセールス、ポートセールス及び姉妹（友好）都市交流等の事業を実施する。

（1）神戸・天津経済貿易連絡事務所（1985年開設）

- ①友好都市交流事業
- ②中国企業の神戸進出誘致、地元企業の進出等のサポート
- ③各種情報の収集・提供、連絡調整

(2) 神戸・上海経済港湾連絡事務所 (2006 年開設)

- ①都市間交流促進事業
- ②船社・貨物・客船の誘致
- ③ビジネスチャンスの創出及び企業支援
- ④観光客誘致、地場産業等のプロモーション
- ⑤各種情報の収集・提供、連絡調整

※当財団が神戸市より運営を受託していた神戸市シアトル事務所は 26 年度末で廃止

【その他の事業】

国際協力・国際交流団体への支援・連携等を通じて、地域の国際化を促進する事業を実施する。

(1) 神戸アジア交流プラザ事業

アジアを中心とした地域の文化や情報の交流拠点として、神戸市長田区の施設を借上げて、民間国際交流団体に管理・運営を委託し、外国人市民に対する情報の提供を行うとともに各種国際交流事業を実施する。

- ①アジアを中心とした各種情報・資料の収集・提供
- ②アジアを中心とした芸術・文化の紹介等の市民講座（語学サロン、市民国際交流講座、アジア文庫読書サロン、グローバルセミナー等）の開催
- ③留学生等を市内児童館に派遣し、児童の国際理解を進める「児童国際理解教育事業」の実施
- ④その他、地域での国際交流・多文化共生社会の推進に関する事業の実施

(2) 日本語教室助成事業【再掲】

当財団では、日本語・文化サポーターにより、外国人市民の日本語学習の支援を行っているが、三宮の神戸国際コミュニティセンターに来所できない外国人市民の利便を図るため、東灘区と長田区で、民間の国際協力・国際交流団体が、外国人市民を対象にして、低廉な受講料で開催している日本語教室に助成を行う。

(3) NPOとの連携事業（自治体国際化協会助成事業）【継続】

昨年度に引き続き、「NPO法人エフエムわいわい」と連携し、インドネシアのボルブドゥール遺跡地域で、コミュニティラジオを活用した、グリーン・ツーリズムのモデルケースづくり支援を行う。昨年度は運営母体の結成と人材育成、期間限定の実験放送を実施した。今年度は現地の運営によるコミュニティラジオ局を開設し、さらなるラジオ番組の制作能力の向上を図る。

(4) 神戸市外国語大学との連携事業

相互の人的・知的資源や施設の有効活用を図るため、一層の国際協力・交流の充実及び地域貢献の進展に資することをめざして、神戸市外国語大学と連携協力に関する協定を平成24年4月に締結した。

平成27年度は同大学の公開講座の神戸国際コミュニティセンターでの開催や、神戸国際交流フェアでの学生ボランティアへの事務局の参画などを行う。

(5) ホームページ等による広報活動

当財団の実施する外国人市民向けの各種サービスや行政・生活情報、イベント情報、国際協力・国際交流団体が開催する事業の情報等を、インターネットで広く情報発信する。

また、神戸国際コミュニティセンターが、外国人市民に対する相談窓口として、ワンストップサービス機能を担っていること等を多様なリーフレット等により広く広報する。

(6) 関西領事団支援

在関西の各国総領事館・名誉総領事館が構成員となっている関西領事団神戸事務所を支援する。